

# いきいきとだれもが夢に向かって輝く 越谷教育プラン

越谷市教育振興基本計画

【概要版】



越谷市・越谷市教育委員会

平成23年3月

# いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン 越谷市教育振興基本計画がスタートしました

越谷市では、平成18年に約60年ぶりに改正となった教育基本法の理念や、国・埼玉県教育振興基本計画および第4次越谷市総合振興計画等を踏まえたうえで、本市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン 越谷市教育振興基本計画」を策定し、平成23年度からスタートしました。

## (1) 教育施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画です。教育改革を真に実効性のあるものとするため、本市教育のめざすべき姿を市民に明確に提示するとともに、具体的にどのように教育を振興し、どのように改革していくかを明らかにしています。今後概ね10年先を見据えたうえで、5年間に取り組むべき教育施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

## (2) 関連計画を踏まえた教育分野における基本計画

本計画は、国や埼玉県の教育振興基本計画を踏まえつつ、本市の最上位計画である「第4次越谷市総合振興計画」やその他教育に関連する諸計画との整合を図りながら、本市の教育分野全体の将来像や方向性を示しています。また、学校教育における施策に加えて、これまで個別に策定していた「越谷市生涯学習推進計画」および「越谷市生涯スポーツ振興計画」を融合しています。すなわち、本市教育に関連するすべての要素を含めた、教育分野全般における基本計画となります。

## (3) 市全体で教育に取り組んでいくきっかけとする計画

本計画は、学校の教職員をはじめとする教育関係者が共通認識を持ち、創意工夫を重ねて教育実践に取り組んでいくうえでの基礎となる計画であることはもちろんのこと、市内において、住み、働き、学び、または活動する個人や団体など、越谷市に関係するすべての方々にもこの内容をご理解いただき、市民参加のもと市全体で力を合わせて教育の振興に取り組んでいく契機とするものです。

## 本市 教育行政の 基本理念

## 生涯学習社会の実現をめざして

～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

現代は、知識基盤社会の一層の進展や少子高齢化、環境問題等、変化の激しい先行き不透明な時代であるといわれています。このような中で、希望を胸にいきいきと輝きながら生きていくためには、「夢」を持ち「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが必要であると考えます。そこで、次の3つの視点が確立した社会を生涯学習社会ととらえ、その実現をめざすことを基本理念とします。



### 1 夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成

本市の未来を担っていく子どもたちに対し、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することにより生きる力を育て、将来の夢や生き方についての展望をもたせます。

### 2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

### 3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々をおくり、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくります。

・基本理念のもとに、次の3つの基本目標を掲げ、その実現に向け施策を実施していきます

## 3つの基本目標

### 基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める

自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体を育みます。そして、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進します。

#### 施策の方向

- 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む
  - (1) 時代に即した学校教育の推進
  - (2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善
  - (3) 幼児期教育の推進
  - (4) 特別支援教育の推進
  - (5) 環境教育の充実
  - (6) 科学教育の充実
  - (7) 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進
- 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む
  - (1) 健康・安全教育の充実
  - (2) 心の教育の充実
  - (3) 教育相談の充実
  - (4) 学校給食の充実と食育の推進
  - (5) 学校教育における人権教育の推進
- 信頼される、質の高い教育を進める
  - (1) 義務教育施設・環境の整備・充実
  - (2) 教育センター機能の充実・活用
  - (3) 教職員の資質の向上
- 保護者・地域との協働を進める
  - (1) 地域に根ざした特色ある学校づくり

### 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。

#### 施策の方向

- 生涯を通じた学習活動を推進する
  - (1) 推進体制の充実
  - (2) 学習活動の充実と学習成果の活用
  - (3) 青少年の健全育成の推進
  - (4) 社会教育における人権教育の推進
  - (5) 図書館の充実
  - (6) 科学技術体験センターの充実
- 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する
  - (1) 芸術文化活動の推進
  - (2) 特色ある地域文化の振興および普及
  - (3) 文化財の保存・活用

### 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりに取り組みます。

#### 施策の方向

- スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る
  - (1) 活動環境の充実
  - (2) 活動機会の充実
- スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る
  - (1) 組織の充実
  - (2) 指導者の養成・確保
  - (3) 高齢者の健康づくりの支援
  - (4) 障がい者の健康づくりの支援
- スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る
  - (1) 施設の整備・充実
- 健康ライフスタイルづくりを支援する
  - (1) 子どもの健康・体力づくりの支援
  - (2) 成人の健康・体力づくりの支援

# 計画に関するQ&A

## Q1. 教育振興基本計画策定の趣旨は何ですか？

A1. 平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい教育基本法では、「人格の完成」や「個人の尊厳」などの旧法の普遍的な理念を継承しつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

そして、国では平成20年7月に、また、埼玉県においても平成21年2月に、改正教育基本法の理念の実現に向け「教育振興基本計画」を策定しました。これらを踏まえ、本市においても、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、同計画を策定したものです。

なお、越谷市生涯学習推進計画および越谷市生涯スポーツ振興計画（計画期間はともに平成22年度まで）については、これらの計画を策定する趣旨や内容が教育振興基本計画に含まれることから、事務の効率化および進行管理等の観点から、個別に新たな計画を策定するのではなく、既存計画の内容を十分踏まえたうえで教育振興基本計画に融合しました。

教育振興基本計画においては、3つの大きな柱を設けており、1つは学校教育、あと2つの柱をそれぞれ「生涯学習」と「生涯スポーツ」にしています。

## Q2. 第4次越谷市総合振興計画と教育振興基本計画の違いは何ですか？

A2. 本市のまちづくりの推進における一分野としての教育の振興については、第4次越谷市総合振興計画の大綱6を中心に方策が示され推進されることとなりますが、時代の大きな転換期の中で、子どもたちの教育をめぐる様々な課題が指摘されており、さらに、少子高齢社会の到来に向け、現在の教育課題を解決するだけでなく本市の未来を積極的に切り開いていく人材の育成に力を入れていくことは、重要な課題のひとつであり、本市の持続的な発展のためには必要不可欠です。

したがって、教育振興基本計画は、部門計画ではあるものの、本市が取り組むべきすべての要素を含めた教育分野を包括した基本計画となり、諸課題や本市教育の特徴、さらには市民団体の取り組みなどについて総合振興計画よりさらに具体的な施策を記述しています。

## Q3. 計画の中に市民の意見はどのような形で反映されたのですか？

A3. 本計画の策定にあたっては、越谷市自治基本条例制定の趣旨等を十分踏まえ、学校関係者、子どもや保護者、児童福祉関係者、子育て支援団体、社会教育団体、スポーツ・レクリエーション団体、有識者などから意見を伺うことに主眼を置きました。

具体的には、「子どもパネルディスカッション」や「教育振興シンポジウム」の開催、各種既存団体への説明と意見聴取、広報こしがやおよび教育だよりを通しての周知、2回にわたるパブリック・コメントの実施等において、幅広い市民の皆さんからご意見を伺い可能な限り反映し計画を策定しました。

## Q4. 計画策定後の進行管理はどのように行うのですか？

A4. 本計画策定後は、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）というPDCAマネジメントサイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図り、次年度の具体的な事業を検討することが重要です。

本計画では第4次越谷市総合振興計画と合わせて基本目標ごとに可能な限り分かりやすい指標を設定しています。これらの指標を施策の目的達成に対する目安としながら施策の成果を検証することとします。

具体的には、P（計画）を本計画の策定とし、D（実行）を、毎年度策定する「教育行政重点施策」に基づく施策の実行、C（点検・評価）を「点検評価報告書」にまとめ公表します。その評価をA（改善）につなげていくというマネジメントサイクルに沿って、本市の新たな教育行政を推進していきます。

## いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン

※ 計画書の冊子は、越谷市役所第二庁舎4階教育総務課および情報公開センターで閲覧できます。

また、計画書の全文を越谷市ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ】

越谷市教育委員会教育総務部教育総務課教育総務担当

TEL 048-963-9280（直通）